

全県分の調査結果

全県分とは、県内に立地する 56 ゴルフ場のうち、平成 29 年度に本県が調査を実施した 9 ゴルフ場及び政令市が調査を実施した 17 ゴルフ場（岡崎市（5 ゴルフ場）、春日井市（2 ゴルフ場）及び豊田市（10 ゴルフ場））の計 26 ゴルフ場を指す。

1 ゴルフ場農薬水質調査結果総括表（全県分）

区 分	調査実施ゴルフ場数		延べ検体数		
		指針値超過		分析した農薬の種類	指針値超過検体数
殺虫剤	19	0	66	19	0
殺菌剤	25	0	176	44	0
除草剤	15	0	95	35	0
植物成長調整剤	4	0	7	4	0
全 体	26	0	344	102	0

注：延べ検体数は、採水した試料についての分析項目の合計を示す。

2 農薬別の水質調査結果（全県分）

（単位：mg/L）

区分	農薬名	測定結果	指針値	
			水濁指針値	水産指針値
殺虫剤	アセフェート	N.D.	0.063	55
	イソキサチオン	N.D.	0.05	—
	イミダクロプリド	N.D.	1.5	85
	エトフェンプロックス	N.D.	0.82	0.0067
	クロチアニジン	N.D. ~ 0.014	2.5	0.028
	クロラントラニリプロール	N.D.	6.9	0.029
	クロルピリホス	N.D.	0.02	0.00046
	ダイアジノン	N.D.	0.05	0.00077
	チアメトキサム	N.D. ~ 0.007	0.47	0.035
	チオジカルブ	N.D.	0.8	0.027
	テフルベシズロン	N.D.	0.26	0.0037
	ピフェントリン	N.D.	0.26	0.000058
	フェニトロチオン又はMEP	N.D.	0.03	—
	フェノプカルブ又はB PMC	N.D.	0.34	0.019
	フルベンジアミド	N.D. ~ 0.0001	0.45	0.058
	ペルメトリン	N.D.	1	0.0017
	ベンシルタップ	N.D.	0.9	—
	ミルバメクチン	N.D.	0.7	0.01
メトキシフェノジド	N.D.	2.6	3.7	
殺菌剤	アゾキシストロビン	N.D. ~ 0.007	4.7	0.28
	アミスルブロム	N.D.	2	0.036
	アメトクトラジン	N.D.	71	0.064
	イソプロチオラン	N.D.	2.6	9.2
	イプロジオン	N.D.	3	1.8
	イミノクタジン酢酸塩及びイミノクタジンア ルベシル酸塩（注4）	N.D.	0.06 （イミノクタジン として）	0.027 （イミノクタジン として）
	イミベンコナゾール	N.D.	0.26	0.18
	エトリジアゾール	N.D.	—	—
	オキシテトラサイクリン	N.D.	0.7	0.84
	オキシ銅又は有機銅	N.D.	0.2	0.018
	キャブタン	N.D.	3	—
	クロタロニル又はIPN	N.D.	0.4	0.08
	クロロネブ	N.D.	—	—
	シアゾファミド	N.D.	4.5	0.088
	ジフェノコナゾール	N.D.	0.25	0.75
	シフルフェナミド	N.D.	1	1
	シプロコナゾール	N.D. ~ 0.001	0.3	—
	ジラム	N.D.	—	0.0096
	チウラム	N.D.	0.2	0.1
	チオファネートメチル	N.D. ~ 0.002	3	1
	チフルザミド	N.D. ~ 0.007	0.37	1.4
	テトラコナゾール	N.D.	0.1	2.8
	テブコナゾール	N.D.	0.77	2.6
	トリフロキシストロビン	N.D.	1	0.015
	トルクロホスメチル	N.D.	2	—
	バリダマイシンA又はバリダマイシン	N.D.	12	100
	ピリベンカルブ	N.D.	1	0.6
	フルキサピロキサド	N.D. ~ 0.001	0.55	0.29
	フルジオキシニル	N.D.	8.7	0.77
	フルトラニル	N.D.	2.3	3.1
	プロバモカルブ塩酸塩	N.D.	7.7	100
	プロビコナゾール	N.D.	0.5	5.6
	プロピネブ	N.D.	—	0.21
	ヘキサコナゾール	N.D. ~ 0.0035	0.12	2.9
	ペンシクロン	N.D. ~ 0.001	1.4	1
	ペンチオピラド	N.D.	2	0.56
	ペンフルフェン	N.D. ~ 0.0056	0.53	0.1
	ボスカリド	N.D.	1.1	5
	ホセチル	N.D.	23	28
	マンゼブ	N.D.	—	0.12
	ミクロブタニル	N.D.	0.63	9.7
メタラキシル及びメタラキシルM（注5）	N.D.	0.58 （メタラキシル として）	95 （メタラキシルと して）	
メトコナゾール	N.D.	0.5	2.1	
メプロニル	N.D.	1	4.2	

除草剤	アシュラムナトリウム塩又はアシュラムアトラジン	N.D.~0.02 N.D.	10 —	90 1.5
	イソキサベン	N.D.~0.005	1.3	1.3
	インダジフラム	N.D.	0.5	0.71
	エトキシスルフロン	N.D.	1.4	3
	エトベンザニド	N.D.	1.1	0.78
	オキサジアルギル	N.D.	0.2	0.073
	オキサジクロメホン	N.D.	0.24	8.3
	キノクラミン又はACN	N.D.	0.055	0.063
	グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサートナトリウム塩 (注6)	N.D.~0.006	26.6 (グリホサートとして)	62 (グリホサートとして)
	クロリムロンエチル	N.D.	2	0.037
	ジカバ 又はMDBA、ジカバカリウム塩又はMDBAカリウム塩及びジカバジメチルアミン塩又はMDBAジメチルアミン塩 (注7)	N.D.	9.3 (ジカバ 又は MDBA として)	88 (ジカバ 又は MDBA として)
	ジチオピル	N.D.	0.095	0.56
	シマジン又はCAT	N.D.	0.03	1.7
	トリアジフラム	N.D.	0.23	2.5
	トリクロピル	N.D.	0.06	—
	トリフロキシスルフロンナトリウム塩	N.D.	—	0.28
	ナプロパミド	N.D.	0.3	—
	ハロスルフロンメチル	N.D.~0.014	2.6	0.05
	ビスピリバクナトリウム塩	N.D.	—	12
	ピラゾスルフロンエチル	N.D.~0.0001	0.2	0.0087
	ピリプチカルブ	N.D.	0.23	0.1
	ピロキサスルホン	N.D.	0.5	0.0074
	ブタミホス	N.D.	0.2	0.62
	フルボキサム	N.D.~0.0012	0.21	2.3
	プロシアミン	N.D.	1.7	0.0046
	プロピザミド	N.D.	0.5	—
	フロラスラム	N.D.	—	—
	ペンディメタリン	N.D.	3.1	0.14
	ベンフルラリン又はベスロジン	N.D.	0.1	0.029
メコプロップカリウム塩、メコプロップジメチルアミン塩、メコプロップ P イソプロピルアミン塩及びメコプロップ P カリウム塩 (注8)	N.D.	0.47 (メコプロップとして)	81 (メコプロップとして)	
MCPA イソプロピルアミン塩及び MCPA ナトリウム塩 (注9)	N.D.	0.051 (MCPA として)	81 (MCPA として)	
メソトリオン	N.D.	0.07	43	
ヨードスルフロンメチルナトリウム塩	N.D.	—	0.61	
リムスルフロン	N.D.	—	9.8	
植物成長調整剤	エテホン	N.D.	—	71
	トリネキサパックエチル	N.D.	0.15	—
	フルレプリミドール	N.D.	0.39	11
	ベンジルアデニン又はベンジリアミノプリン	N.D.	1.6	19

注1 測定結果の「N.D.」は報告下限値未満を示す。

注2 指針値の「—」は指針値が設定されていないことを示す。

注3 各調査機関により報告下限値は異なる。

注4 イミダジンアルベシル酸塩及びイミダジン酢酸塩をイミダジンとして測定し、指針値を評価している。

注5 マタキシル及びマタキシル M をマタキシルとして測定し、指針値を評価している。

注6 グリホサートアンモニウム塩、グリホサートイソプロピルアミン塩、グリホサートカリウム塩及びグリホサートナトリウム塩をグリホサートとして測定し、指針値を評価している。

注7 ジカバ 又は MDBA、ジカバカリウム塩又は MDBA カリウム塩、及びジカバジメチルアミン塩又は MDBA ジメチルアミン塩をジカバ 又は MDBA として測定し、指針値を評価している。

注8 メコプロップカリウム塩、メコプロップジメチルアミン塩、メコプロップ P イソプロピルアミン塩及びメコプロップ P カリウム塩をメコプロップとして測定し、指針値を評価している。

注9 MCPA イソプロピルアミン塩及び MCPA ナトリウム塩を MCPA として測定し、指針値を評価している。